

荒瀬ダム地域対策協議会に係る個別検討部会議事録要旨

- 日時 平成28年10月17日(月) 10:00~11:30
- 場所 八代市坂本支所2階会議室
- 出席者
 - ・ 地元委員：早瀬委員、橋本委員、木下委員、森下委員、蓑田委員、上田委員
 - ・ 八代市：企画振興部 丸山次長
企画政策課 森下主任
坂本支所 福島支所長、久木田課長、松田係長
 - ・ 熊本県：県南広域本部振興課 藤田参事
工務課 高本主幹、木村参事、
維持管理課 山田参事、倉岡参事
企業局 福島次長、山内室長、村上補佐、田中主幹、野間主幹、
田島参事
- 配布資料
 - ・ 会議次第
 - ・ 荒瀬ダム撤去工事概要について【資料1】
 - ・ 地域課題への取組状況について【資料2】

1 開会、挨拶

- 2 議題(1) 荒瀬ダム撤去工事概要について
事務局から、資料に基づきパワーポイントにより説明

【質疑】

- (委員) 葉木地区の降り道整備に関し、旧県道跡の復元の説明がなかったが、どうなっているのか。
- (企業局) 2か所の階段の延伸に併せて、旧県道跡についても地元の方々が散策できるように整地したいと考えている。国交省との協議に時間を要し、当初の予定より遅れてしまったが、本年11月から現場に着手することとしている。
- (委員) 従前から要望しているポートハウスの斜路はどのように考えているのか。
- (企業局) これまで説明してきたとおり、ポートハウスの斜路については、施設の利活用を踏まえて、その必要性などを検討していきたいと考えており、利活用策を踏まえて実施するかどうかも含めて判断していきたい。
- (委員) それでは市の方では、ポートハウスの利活用策についてどのように考えているのか。
- (企業局) ポートハウスについては、次に予定している議題2の中で話し合う予定であり、その際にまとめてお願いしたい。
- (委員) 了解。
- (委員) サージタンクの撤去はどのような方法で行うのか。
- (企業局) JRの軌道の関係から大型の機械を投入することができない場合は、人力によらざるを得ないが、その点について今後JRと協議していきたいと考えている。
- (委員) 発電所近辺の排水路に流れ込んでいる水はどこから来ているのか。
- (企業局) 導水トンネル内で発生する漏水をポンプで汲み上げており、その汲み上げた漏水のことを言われているものと思われるが、最終的にトンネルの埋め戻しが完了

すれば漏水は止まるものと考えている。

(委員) 取水口の仕上げはどうなるのか。

(企業局) 取水口については護岸として残すこととしており、取水ゲートを撤去し擁壁を造成した後、埋め戻す予定である。

(委員) ということは、管理橋はなくなるという理解で良いか。

(企業局) 管理橋を撤去し平場を造成した後、道路を敷設し直すことになる。

3 議題(2) 地域課題への取組状況について

事務局から資料に基づき説明、併せて、八代市からボートハウスの利活用及び水道復旧に向けた現在の状況について説明

【質疑】

(委員) 坂本町住民自治協議会においても、ボートハウスを核とした地域づくりを検討しており、ボートハウスの斜路については八代市も含めて是非実現してほしい。水遊びの拠点として、また、消防水利の確保という意味からも実現してほしい。

(企業局) 消防水利という側面においては以前にもお伝えしていたように、常備消防からは葉木橋下流の降り道整備により葉木地区全体をカバーできるとの意見をもらっている。また、ボートハウスの斜路については、市の方で施設をどのように使っていくのか、例えば、地域づくりの拠点施設として位置付けていくのかなど、その方向性が定まらないことにはそこから先の話は進まないものと考えている。

(委員) 中谷地区にある青少年センターはスポーツ施設として利用者が多く、その宿泊を補完する施設してボートハウスを検討しては如何か。

(企業局) 中谷の青少年センターは駐車場が十分確保されているとのことであるが、ボートハウスは駐車場の問題がネックになるのではないだろうか。

(委員) 資料中、「ボートハウスの活用を踏まえての必要性も含め、引き続き検討」とあるが、この検討とは、県・市で協議するのか、それとも市と地元が協議するのか、どちらの意味か。

(企業局) 活用策については市の方で見出してもらう必要があり、その過程において市と地元が協議する場ということが手続きとしてあるものと思われる。

(委員) ということは、八代市がどのように活用するかという結論を出す必要があるということか。

(企業局) それが大前提である。

(委員) 市はどのように考えているのか。

(八代市) 今後どのように活用していくか、地域づくり部会においても検討されているが、活用策を検討するに当たっても将来的な維持管理費用の発生などの問題もあり、その辺りの詰めができていない状況である。

(委員) 住民自治協議会では活用策について、市への要望を出しているのか。

(委員) まちづくり計画の中で、ラフティングなど多様な川遊びの核として活かしているかと位置付けており、カヌーやハイドロスピードの用具も購入しており、市も理解しているものと思っている。

(委員) 今言われたようなことを文書化して市に提出しているのか。

(八代市) 構想として話は聞いているが、例えばラフティングにしても誰が実施するのか、運営するのかといった具体的な事柄についての詰めはできていない。更に、ボートハウスについては雨漏り対策など施設の改修も必要であるため、今後それらの点も含め早急に詰めていきたいと考えている。

- (委員) 口頭では分かりにくいためきちんと文書化して市に正式な要望として伝えるべきと思う。
- (委員) 松崎～藤本間の道路嵩上げについて、工事期間中は夜間全面通行止めの規制を行い実施するということがあったが、日によって工事を行ったり行わなかったりということがあつた。不意の来客などがある場合、通行止めを予測して迂回ルートを利用したが、工事を行っておらず結果として遠回りになってしまうという場合がある。その辺りの周知を徹底してほしい。
- (県南広域本部土木部) 基本的に夜間工事を行うこととしているが、施工業者から、場所によっては昼間も通行止めをすることなく、車を通しながら工事を行うことができるという提案があつたことから昼間に工事を行うケースも生じている。ただ、原則は夜間工事によることとしている。
- (委員) 毎日、夜間工事をしているわけではないため、利用する側にしてみれば、迂回する必要があるのかどうか混乱するということである。仮に、ある期間において夜間工事を行わないのであれば、その旨周知してもらいたい。
- (企業局) 委員の御意見を踏まえ、夜間工事の実施に係る周知について、もっと良い方法がないものか県南土木部と共に工夫していきたい。
- (委員) 副知事の交代によって、代替橋に係るこれまでの「知恵出し」は継承されるのか、あるいは、交代に伴い「知恵出し」は終わってしまうのか気になるころであるが、如何か。
- (企業局) 「知恵出し」とは、代替橋について県で全庁を挙げて検討した結果、現行制度において県の事業として対象とすることはできないという前提のもと、更にその制度の枠を超えて何らかの手段や方策がないものか考えていこうということだと理解している。地元の要望については十分わかっているものの、県が事業主体とはなり得ないということはこれまでの協議会でも説明してきたところであり、残るは生活道路としての整備ということになるため、その点について県・市、地元と今後協議していきたいとは考えている。なお、副知事が代わったからスタンスが全て変わってしまうということはないが、県の事業として取り組むことはできないということは第5回協議会で報告させていただいたとおりである。
- (委員) それでも新たな座長が前任者の考え方を引き継ぐのか、それとも、それは前座長の考え方であり、自分は無関係とされるのか気に掛かる。
- (企業局) 行政には継続性というものがあり、資料にも「引き続き、協議会で議論」としている。ただ、繰り返しになるが、県としては整備できないということに変わりはない。
- (委員) 考え方としては分かつた。
- (坂本支所) 本日欠席の委員から、記念碑については是非実現してほしいとのことであつた。
- (企業局) 記念碑建設の御要望については十分理解しており、協議会の場でも前向きに検討と回答している。今後、課題などを整理し地元と認識を共有しながらと考えており、たたき台についても検討していきたい。

(企業局) 次回協議会は10月26日を予定。よろしく願ひする。

〈以上〉